

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	グリー株式会社
【英訳名】	Gree, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 良和
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 天野 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 天野 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 累計期間	第7期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期 会計期間	第7期 第3四半期連結 会計期間	第6期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(百万円)	24,291	43,085	9,273	16,372	35,231
経常利益(百万円)	14,291	21,111	5,273	7,963	19,595
四半期(当期)純利益(百万円)	8,391	12,551	3,046	4,695	11,505
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	2,106	-	2,113
発行済株式総数(千株)	-	-	45,220	-	45,424
純資産額(百万円)	-	-	17,425	32,172	20,552
総資産額(百万円)	-	-	24,952	46,418	32,170
1株当たり純資産額(円)	-	-	385.35	140.35	452.47
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	186.93	55.08	67.47	20.53	255.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	172.78	51.71	62.72	19.34	236.89
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	25.00
自己資本比率(%)	-	-	69.8	69.2	63.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,894	6,845	-	-	11,630
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,558	6,013	-	-	10,793
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	90	1,093	-	-	76
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,840	23,165	11,354
従業員数(人)	-	-	134	402	174

(注) 1 第7期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第6期第3四半期連結累計(会計)期間及び第6期連結会計年度に代えて、第6期第3四半期累計(会計)期間及び第6期事業年度について記載しております。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第6期第3四半期累計(会計)期間及び第6期事業年度は、関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

4 当社は平成22年8月13日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、株式会社アトランティスを連結子会社としたことに伴い、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業内容について、アドネットワーク事業が加わりました。なお、当事業はインターネットメディア事業の一部であります。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する提出会社の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アトランティス	東京都千代田区	141	広告配信システムの運営	77.1	役員の兼任 営業上の取引

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	402 (149)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、及び常駐の委託社員を含む)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	387 (149)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、及び常駐の委託社員を含む)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2 従業員数が当第3四半期会計期間中において105名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネットを利用したサービスの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループでは概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略していません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績は、次の通りであります。

収入別	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
有料課金収入(百万円)	13,906
広告メディア収入(百万円)	2,466
合計(百万円)	16,372

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	6,855	41.9
KDDI株式会社	3,022	18.5
ソフトバンクモバイル株式会社	2,281	13.9
株式会社ウェブマネー	1,845	11.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比を記載していません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比は記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国のインターネット利用環境は、アクセス網の大容量化や低廉化を背景にモバイル及びPC共になお発展段階にあります。平成21年12月時点でインターネット利用者数は9,408万人、そのうちブロードバンド利用者数は7,225万人に達し、全利用者のうち約77%が光回線またはDSL回線等の利用が可能であると言われております(総務省平成21年「通信利用動向調査」)。また、モバイルインターネットに関しても成長著しく、平成23年3月時点で携帯電話契約数は1億1,954万件、そのうち第三代携帯電話契約数は1億1,830万件に達し、全端末のうち約99%は高速データ通信が可能な状況と言われております(電気通信事業者協会発表)。加えて、パケット定額制に関しても、モバイルインターネットの利用拡大及び携帯電話事業者による定額料の見直しに伴い、引き続き普及が進んでいると言われております。

このような事業環境の下、当社グループは主力のインターネットメディア事業の拡大に向け、その中核を成すモバイル・PC向けSNS「GREE」において、ユーザー数の拡大、収益基盤の確立・強化に取り組んで参りました。ユーザー数の拡大に向けては、引き続き大手通信事業者との連携やTV-CM放映等によるプロモーションに取り組みました。その結果、平成23年3月末には「GREE」のユーザー数がモバイル・PC合計で2,506万人に達しております。

収益基盤の確立・強化に向けては、釣りゲーム「釣りスタ」、ペット育成ゲーム「踊り子クリノッペ」、探検ゲーム「探検ドリランド」、ガーデニングゲーム「ハコニワ」及びモンスター育成バトルゲーム「モンブラ」、海賊バトルゲーム「海賊王国コロブス」といった、一部有償アイテム利用を伴うエンターテインメント性の高いソーシャルゲームにおいて、新ゲームの戦国カードバトル「戦国キングダム」を投入するなど収益基盤の安定性向上を図りました。

平成22年6月から開始した「GREE Platform」をすべてのデベロッパーに開放したことにより、平成23年3月末時点で約400社のデベロッパーから約800タイトルの多様なコンテンツが提供され、ユーザーのアクティビティの活性化並びに一部有償アイテム等を通じた収益化に貢献しております。

また、普及が進むスマートフォンへの対応を進めており、「GREE」のiPhone版、Android版をリリースすると共に、「モンブラ」、「釣りスタ」、「海賊王国コロブス」の提供を開始しております。さらに、「GREE Platform for Smartphone」をすべてのデベロッパーに開放しており、平成23年3月末時点で、約40社のデベロッパーから45タイトルのコンテンツが提供されております。また、モバイル向けのアドネットワーク事業を開始しております。

サイト内の安全性及びサービスの健全性の維持に関する取り組みとしては、平成20年8月に一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(注)(以下「EMA」といいます。)より、サイト運用管理体制に関する第三者認証を取得して以来、EMA基準以上の管理体制を維持し、継続的・定期的を実施されるEMAの審査に通過しております。

更に、一層強固なパトロール体制の整備、青少年の保護・健全育成に向けた取り組みの強化などを継続的に実施し、ユーザーによる安心かつ快適な利用環境の維持、並びにサービスの健全な発展に努めました。

以上の取り組みの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は16,372百万円となりました。

費用面では、売上原価の増加に加え、上述の積極的なプロモーション活動による広告宣伝費3,104百万円及び支払手数料1,889百万円等により販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加が寄与し、営業利益は8,199百万円、経常利益は7,963百万円、四半期純利益は4,695百万円となっております。

なお、平成23年1月に株式会社アトランティスを子会社化したことに伴い、当第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(注) モバイルコンテンツの健全な発展と違法・有害情報からの青少年保護を目的として、モバイルサイトの審査、認定、運用監視等を行う第三者機関

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の総資産は46,418百万円となりました。うち流動資産は41,108百万円、固定資産は5,309百万円であります。

流動資産の主な内容としたしましては、現金及び預金23,165百万円、売掛金12,656百万円であります。

固定資産の主な内容としたしましては、有形固定資産505百万円、無形固定資産1,682百万円、投資その他の資産3,121百万円であります。

また、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は14,246百万円となりました。うち流動負債は14,240百万円、固定負債は5百万円であります。

流動負債の主な内容としたしましては、未払金8,367百万円、未払法人税等4,781百万円であります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当第3四半期連結会計期間末は69.2%であります。また、支払い能力を示す流動比率は当第3四半期連結会計期間末は288.7%となっております。

なお、当第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前事業年度末残高との増減状況については記載しておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は23,165百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動により獲得した資金は、4,209百万円となりました。主な増加要因は、売上増加に伴い税金等調整前四半期純利益7,963百万円の計上があったこと、一方、主な減少要因として、法人税等の支払4,342百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は、2,067百万円となりました。これは主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,530百万円、敷金の差入による支出493百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動により獲得した資金は、20百万円となりました。主な増加要因は、株式の発行による収入25百万円であります。

なお、当第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	229,020,000	229,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	229,020,000	229,300,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
平成18年4月28日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成20年4月29日 至平成28年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 4(注)5 資本組入額 2(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
平成19年6月22日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	287
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,740,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成21年6月23日 至平成29年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22(注)5 資本組入額 11(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

平成20年6月27日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	228
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,560,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成22年6月28日 至平成30年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48(注)5 資本組入額 24(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

- 5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	1,480,000	229,020,000	12	2,134	12	2,131

(注)1 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 平成23年4月1日から平成23年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が280,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1.8百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びエフエムアール エルエルシーから平成23年3月23日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成23年3月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができません。
 なお、大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラ スタワー	3,950	1.73
エフエムアール エルエルシー	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109, USA	9,405	4.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,519,700	2,275,197	
単元未満株式	普通株式 18,200		
発行済株式総数	227,540,000		
総株主の議決権		2,275,197	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリー株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,100	-	2,100	0.00
計	-	2,100	-	2,100	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	7,550	7,370	7,170 1,401	1,390	1,090	1,142	1,343	1,366	1,461
最低(円)	5,900	6,080	6,200 1,320	981	875	995	1,010	1,224	990

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成22年10月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結損益計算書並びに前第3四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期損益計算書並びに前第3四半期累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。
- (4) 前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日)は連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)に係る要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)に係る要約貸借対照表を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】
 【当第3四半期連結会計期間末】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	23,165
売掛金	12,656
その他	5,526
貸倒引当金	239
流動資産合計	41,108
固定資産	
有形固定資産	505
無形固定資産	
のれん	1,476
その他	205
無形固定資産合計	1,682
投資その他の資産	3,121
固定資産合計	5,309
資産合計	46,418
負債の部	
流動負債	
未払金	8,367
未払法人税等	4,781
賞与引当金	206
その他	884
流動負債合計	14,240
固定負債	
その他	5
固定負債合計	5
負債合計	14,246
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,134
資本剰余金	2,131
利益剰余金	27,745
自己株式	2
株主資本合計	32,009
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	132
評価・換算差額等合計	132
少数株主持分	29
純資産合計	32,172
負債純資産合計	46,418

【前事業年度末】

(単位：百万円)

前事業年度末に係る
 要約貸借対照表
 (平成22年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	21,354
売掛金	7,682
その他	2,118
貸倒引当金	251
流動資産合計	30,903
固定資産	
有形固定資産	150
無形固定資産	151
投資その他の資産	965
固定資産合計	1,267
資産合計	32,170
負債の部	
流動負債	
未払金	4,058
未払法人税等	6,617
本社移転費用引当金	147
その他	794
流動負債合計	11,617
負債合計	11,617
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,113
資本剰余金	2,111
利益剰余金	16,330
自己株式	1
株主資本合計	20,552
純資産合計	20,552
負債純資産合計	32,170

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【前第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
売上高	24,291
売上原価	1,731
売上総利益	22,559
販売費及び一般管理費	1 8,276
営業利益	14,283
営業外収益	
受取利息	4
還付消費税等	2
その他	1
営業外収益合計	7
営業外費用	
為替差損	0
営業外費用合計	0
経常利益	14,291
特別損失	
本社移転費用	135
特別損失合計	135
税引前四半期純利益	14,156
法人税、住民税及び事業税	6,124
法人税等調整額	360
法人税等合計	5,764
四半期純利益	8,391

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
売上高	43,085
売上原価	3,454
売上総利益	39,630
販売費及び一般管理費	18,284
営業利益	21,345
営業外収益	
受取利息	11
為替差益	44
その他	4
営業外収益合計	60
営業外費用	
寄付金	288
その他	7
営業外費用合計	295
経常利益	21,111
特別利益	
投資有価証券売却益	98
その他	8
特別利益合計	106
税金等調整前四半期純利益	21,217
法人税、住民税及び事業税	9,061
法人税等調整額	399
法人税等合計	8,662
少数株主損益調整前四半期純利益	12,555
少数株主利益	3
四半期純利益	12,551

【前第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	9,273
売上原価	722
売上総利益	8,551
販売費及び一般管理費	3,280
営業利益	5,270
営業外収益	
受取利息	2
その他	0
営業外収益合計	2
経常利益	5,273
特別損失	
本社移転費用	135
特別損失合計	135
税引前四半期純利益	5,138
法人税、住民税及び事業税	2,291
法人税等調整額	199
法人税等合計	2,091
四半期純利益	3,046

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	16,372
売上原価	1,443
売上総利益	14,929
販売費及び一般管理費	6,730
営業利益	8,199
営業外収益	
受取利息	2
為替差益	50
その他	3
営業外収益合計	55
営業外費用	
寄付金	288
その他	3
営業外費用合計	291
経常利益	7,963
税金等調整前四半期純利益	7,963
法人税、住民税及び事業税	3,803
法人税等調整額	538
法人税等合計	3,264
少数株主損益調整前四半期純利益	4,698
少数株主利益	3
四半期純利益	4,695

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
 【前第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	14,156
貸倒引当金の増減額(は減少)	57
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	103
受取利息	4
売上債権の増減額(は増加)	2,999
未払金の増減額(は減少)	840
その他	98
小計	12,055
利息及び配当金の受取額	4
法人税等の支払額	6,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	10,000
有形固定資産の取得による支出	81
敷金の差入による支出	430
その他	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	111
その他	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	90
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,754
現金及び現金同等物の期首残高	10,594
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,840

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	21,217
貸倒引当金の増減額（は減少）	12
受取利息及び受取配当金	11
売上債権の増減額（は増加）	4,913
未収入金の増減額（は増加）	2,940
未払金の増減額（は減少）	4,261
その他	87
小計	17,687
利息及び配当金の受取額	18
法人税等の支払額	10,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	10,000
有形固定資産の取得による支出	496
敷金の差入による支出	597
投資有価証券の取得による支出	1,577
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,530
その他	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	41
配当金の支払額	1,128
その他	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	45
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,810
現金及び現金同等物の期首残高	11,354
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,165

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、株式会社アトランティスの発行済株式の77.1% を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 1社

【追加情報】

当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社アトランティス</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 GREE International, Inc. 連結の範囲から除いた理由 GREE International, Inc.は資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 連結子会社の四半期連結決算日等に関する事項	<p>連結子会社の株式会社アトランティスの決算日は2月28日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたって、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 4～10年 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却をおこなっております。</p> <p>(5) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅小なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
4.新会計基準の適用	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。
	(2)企業結合に関する会計基準等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号平成20年12月26日)」、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	157百万円
2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入金未実行残高は以下の通りであります。	
当座貸越契約極度額	7,000百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	7,000百万円

前事業年度末 (平成22年6月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	72百万円
2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は以下の通りであります。	
当座貸越契約極度額	2,300百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	2,300百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。	
広告宣伝費	4,347百万円
支払手数料	2,136百万円
貸倒引当金繰入額	216百万円

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。	
広告宣伝費	9,644百万円
支払手数料	4,593百万円238
貸倒引当金繰入額	百万円

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。	
広告宣伝費	1,823百万円
支払手数料	813百万円
貸倒引当金繰入額	133百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。	
広告宣伝費	3,104百万円
支払手数料	1,889百万円
貸倒引当金繰入額	214百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	15,840百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000百万円
現金及び現金同等物	5,840百万円

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	23,165百万円
現金及び現金同等物	23,165百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数
普通株式 229,020,000株
- 2 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,110株
- 3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,135	25	平成22年 6月30日	平成22年 9月29日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	140.35 円

前事業年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	452.47円

(注) 当社は、平成22年10月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額90.49円であります。

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	186.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	172.78円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	8,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,391
期中平均株式数(千株)	44,892
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
普通株式増加数(千株)	3,678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2. 当社は、平成22年10月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は37.39円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は34.56円であります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	55.08円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	51.71円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	12,551
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,551
期中平均株式数(千株)	227,864
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
普通株式増加数(千株)	14,877
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	67.47円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	62.72円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	3,046
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,046
期中平均株式数(千株)	45,152
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
普通株式増加数(千株)	3,415
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2. 当社は、平成22年10月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は13.49円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は12.54円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	20.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	19.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	4,695
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,695
期中平均株式数(千株)	228,698
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
普通株式増加数(千株)	14,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

米国OpenFeint, Inc.の買収

当社は、当社子会社であるGREE International, Inc. (本社: 米国カリフォルニア州、代表者: 青柳直樹、以下「GREE International」)を通じて、スマートフォン向けソーシャルゲームプラットフォームを運営するOpenFeint, Inc. (本社: 米国カリフォルニア州、代表者: Jason Citron、以下「OpenFeint社」)の株式を100%取得し、子会社化する(以下「本件買収」)契約を平成23年4月22日付で締結致しました。買収の目的、対象会社の概要等は以下のとおりであります。

ア. 買収の目的

OpenFeint社は、iOSおよびAndroid向けのゲームに、ランキングやアチーブメント、友人との対戦機能やフォーラム/チャットなどのコミュニティ機能を追加できるソーシャルゲームプラットフォーム「OpenFeint」を運営しております。

今般の買収により、当社が提供するSNS「GREE」と「OpenFeint」合計で1億ユーザーを超える世界最大級のモバイル端末向けソーシャルプラットフォームを構築し、スマートフォンを通じた国際展開を推進すべく、OpenFeint社を買収することといたしました。

イ. 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称: OpenFeint, Inc.

代表者: Jason Citron

所在地: 米国 カリフォルニア州

設立: 平成20年8月

主な事業内容: スマートフォン向けソーシャルゲームプラットフォーム「OpenFeint」の運営

決算日: 12月31日

資本金(平成22年12月31日現在): 679米ドル(約55,678円)*

総資産(平成22年12月31日現在): 4,166千米ドル(約342百万円)*

売上高(平成22年12月期): 282千米ドル(約23百万円)*

* 米ドル・日本円の為替レートを便宜上1米ドル=82円として計算しております。

ウ. 企業結合日

平成23年4月22日

エ. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数: 7,231,199株(注1)

議決権の数: 7,231,199個

発行済株式総数に対する割合: 100%

取得価額: 約104百万米ドル(約85.3億円)*(注2)

* 米ドル・日本円の為替レートを便宜上1米ドル=82円として計算しております。

(注1) 合併に際し取得したOpenFeint社の新株式の数を記載しております。なお、OpenFeint社の既存株主等が保有している株式等の数は以下のとおりです。

普通株式 : 2,548,478株

第一種優先株式 : 1,200,000株

第二種優先株式 : 1,105,952株

第三種優先株式 : 2,040,891株

ワラント : 18,245個

権利確定後オプション : 317,633個

権利確定前オプション : 471,167個

合計 : 7,702,366株

(注2) 本件買収におけるOpenFeint社の既存株主等に対する買収対価(権利確定前オプションの取得見込額を含む)となります。

オ．買収の方法

本件買収は、当社の100%子会社であるGREE Internationalが新たに米国に設立した買収子会社とOpenFeint社が合併するスキームを採用しております。当社は、本件買収に先立ち、GREE Internationalの増資を引き受けることにより、GREE Internationalに対して買収資金を拠出します。本件買収に際しては、存続会社となるOpenFeint社の既存株主、ワラント保有者及びオプション保有者(既存株主等)に対して買収対価として現金を支払います。これに伴いGREE Internationalは、買収に際し、消滅する買収子会社の株式に代えて、OpenFeint社の新株式を取得します。

カ．支払資金の調達

全額手元資金にてまかなっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

グリー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グリー株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

グリー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グリー株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月22日にOpenFeint, Inc.を買収した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。